

令和2年第3回双葉町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

6月定例会以降の行政経過についてご報告いたします。

新型コロナウイルスの感染者は、首都圏や関西圏等の大都市で再び増加し、全国に拡大しております。

このような状況の下、町民の皆さんにおかれましては、感染拡大地域への不急の移動を控えるなど慎重な行動をお願いするとともに、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生や「密閉・密集・密接」の「3つの密」を避けるなどの「新しい生活様式」の実践による感染拡大防止に、ご協力をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況から、毎年、多くの町民の皆さんに参加いただいております「双葉町敬老会」「町政懇談会」等の行事につきましては、町民の皆さんの健康と安全確保のため、今年度は残念ながら中止とさせていただくこととしました。

6月29日、下羽鳥・長塚地区農地保全管理組合及び上羽鳥地区農地保全管理実行組合が、耕作再開モデルゾーン内の除染後農地の除草・耕起などの保全管理活動を開始しました。

また、両竹地区農地保全管理組合では、7月10日に無人ヘリによる除草剤散布が、農地保全管理活動の一環として実施されました。

7月1日には、復興の先駆けとなる中野地区復興産業拠点に関し、自動車などの次世代モビリティの開発等に取り組む株式会社双新電子、及びバス事業や旅行業等に取り組む東北アクセス株式会社と企業の立地に関する協定を締結いたしました。

立地される企業とともに、復興まちづくりの本格化に、より一層取り組んでまいります。

7月17日、復興シンボル軸と位置付け、福島県が整備を進めておりました、国道6号から東側の県道長塚請戸浪江線、約2.1kmが開通いたしました。

今後は今月20日に開館する東日本大震災・原子力災害伝承館等が立地する中野地区復興産業拠点へのアクセスが改善されたことで、人々の交流を活発にし、町の復興に大きく寄与するものと考えております。

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故による全町避難から10年目となり、特定復興再生拠点区域内の立入規制の緩和が実施され、町立学校施設等の除染も終了したことから、8月22日、23日の2日間、町内の小中学校、幼稚園に残された私物の取り出しを、震災当時の児童生徒、園児と保護者などを含め209名が参加し、新型コロナウイルス感染防止と熱中症予防対策を十分に行いながら実施しました。

最後に本定例会に提案いたしました、案件について申し上げます。

まず、報告事項が1件となります。提出議案等については、専決処分の承認が1件、条例の一部改正が5件、町道路線の廃止及び認定が2件、契約関係が4件、特別功労表彰の同意が3件、令和2年度補正予算（案）が5件、令和元年度決算の認定が6件、委員の任命が2件、諮問が1件、合わせて29件となりますので、慎重なるご審議をいただき、議決賜りますようお願い申し上げます。